

▶ 職業相談・職業紹介窓口をご利用される皆さまへ

余裕をもってご利用いただくために

職業相談・職業紹介のご利用時間について

- ご利用可能時間は（開庁時間）は、8：30～17：15（平日）です
- 16時以降は特に混雑するため、お待たせする時間が長くなる場合があります

1 所要時間の目安（＊1）

- 初めてハローワークをご利用いただく方（新規求職申込）・・・30分から40分程度
- 2回目以降の職業相談・職業紹介・・・・・・・・・・・・・・・・最低でも15分程度
- 雇用保険の受給資格決定手続き（＊2）の方・・・・・・・・・・60分程度

（＊1）お待ちいただく時間は、日時によって変動するため、所要時間に含めておりません。
お時間に余裕を持ったご来所をお願いいたします。

（＊2）「受給資格決定」の他に「求職の申込み」の手続きもあり、一定の時間がかかること等から、16時前までのご来所をお願いします。

2 職業紹介は、事業所との連絡がつきにくい時間帯があります

- 職業相談の結果、ハローワークから職業紹介を受けることとなった場合、ハローワークから求人者に連絡をとりますが、次の時間帯＊は、他の時間帯に比べて、求人者（事業所）との連絡がつながりづらい場合がございます。（可能であれば、それらの時間帯以外のご利用をおすすめしております。）

＊早朝（8：30～9：00）、昼休みの時間帯（12：00～13：00）、夕方17：00過ぎ

3 平日夜間に職業相談を利用できる窓口

- 職業相談サービスについて、次の施設では平日夜間のご利用も可能＊です。
（雇用保険の手続きはできませんので、ご注意ください。）

◆ 施設名称：ハローワークプラザ藤枝

＊障害のある求職者の方のための職業相談窓口は
「ハローワーク焼津」に設置しています

◆ 平日開庁時間：10:00～18:00（月～金）

◆ 所在地：藤枝市前島1-7-10BiVi藤枝2階

☎：054-636-2126

お問い合わせ先

- 静岡労働局 ハローワーク焼津 職業紹介部門
- TEL：054-628-5155（部門コード：41＃）



LINEからはじめる
お仕事探し

